

これまでの議論を踏まえた論点の整理（今後の方向性について）

未来を創る若者の雇用・育成のための総合的対策について

I 若者を取り巻く現状

- 少子高齢化が進展する中、15～34歳の若年労働力人口は減少が続き、2013年で1757万人、総労働力人口に占める割合は26.7%となっている。労働参加が現状のままであれば2030年には、ピーク時（1968年）の61%となる1439万人まで減少することが見込まれている。
- 若者の雇用を取り巻く状況を見てみると、新卒者の離職率は卒業後3年で大卒者の約3割、高卒者の約4割の状況となっている。また、15～34歳の不本意非正規の割合も他の年齢に比べて高く約25%となっており、若者本人の生涯にわたるキャリア形成に課題が生じている。
- 労働力人口が減少する中、全員参加型社会の実現を図る観点から、若者について、次代を担うべき存在として活躍できる環境整備を図るため、若者雇用対策に体系的かつ総合的に取り組むことが必要。

II 課題及び対応

1 新卒者等の就職活動からマッチング・定着までの適切かつ効果的な就職支援の在り方について

新卒者等の就職活動からマッチング・定着までの適切かつ効果的な就職支援の在り方をどう考えるか。

- 新卒応援ハローワークにおいて、新卒者等の個々のニーズをきめ細かく把握し就職支援が行われているが、その他関係者がそれぞれの責務の下で役割を果たしつつ、相互に連携を強化していくこと。
- 学校段階から、多様な職業について理解を深めるとともに、社会的自立に不可欠な知識として労働関係法令などの基礎的な知識の付与を含むキャリア教育を充実させること。
- 若者が適切に企業を選択することができるよう、就職活動過程（就職する企業の決定過程）において、適切な情報提供等に必要な具体的な対応。
- 重大な労働関係法令違反を繰り返している求人者に対する何らかの対応。

2 中退者、未就職卒業者への対応について

中退者、未就職卒業者への支援として必要な対応をどう考えるか。

- 中退者や未就職卒業者を適切に支援できるよう、学校・ハローワーク等が連携して、中退者や未就職卒業者に対し効果的に就職支援機関等に関する情報を提供すること。

3 フリーター等に対する支援について

フリーター等への支援として必要な対応をどう考えるか。

- フリーター等の若者が安定した仕事に移行できるよう、個々のニーズをきめ細かに把握し的確な就職支援を行う「わかものハローワーク」や、キャリアアップ助成金の積極的な活用等を図ること。
- フリーターを継続することによってキャリア形成がどのようになるかなど、非正規雇用労働者として働くことに関する情報を若者に提供すること。

4 企業における若者の活躍促進に向けた取組に対する支援について

企業における若者の活躍促進に向けての取組に対する支援をどう考えるか。

- 企業における雇用管理の改善や定着促進の取組への支援を行うこと。
- 若者の活躍を促進する観点から、雇用管理の改善等の取組が評価されるべき企業について、広くその周知等を図るとともに同様の取組を拡大するための認定といった仕組みを創設すること。

5 施策推進に関する関係者の取組について

施策推進に関する関係者の取組として効果的な対応をどう考えるか。

- 個々の若者のニーズに沿った就職等の実現に向け、国、地方公共団体、事業主、学校、就職支援に関わる機関その他地域関係者等が連携し、雇用の安定の確保、円滑な就職の実現等に向けた支援を積極的に進めること。また、そのための施策の基本方針、事業主等の取組に係る指針を策定すること。
- 出身地等の地元就職することを希望する新卒者が4割程度ある中、地方公共団体等と連携し、いわゆるUIJターン就職を積極的に支援するこ

と。

- 国、地方公共団体、事業主等が連携し、地方における良質な雇用の場の創出、確保等に取り組むこと。